

健康長寿に係る先進的な取組事例(概要版)

～特定保健指導以外の保健指導(早期介入・重症化予防)～

事業概要

川口市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画に基づき、要医療のかた・要保健指導のかたに対して受診勧奨や生活習慣の改善等を促すために通知文を送付している。

受診行動につながらない場合で基準に該当したかたには、電話での受診勧奨も併せて実施する。

通知後、医療機関への受診状況等について分析する。

事業内容(参加者数・予算等)

- 対象者数・予算
通知5,800人、電話100人、予算:通信運搬費696,000円
- 医療機関の受診勧奨通知を送付
※検査値の悪化による生活習慣病発症、重症化のリスクのチラシや地域保健センターの事業案内を同封。
- 通知後医療機関未受診で、収縮期血圧180mmHg又は拡張期血圧110mmHg以上のⅢ度高血圧のかたや尿蛋白(++)以上又はe-GFR30(ml/min/1.73m²)未満のかたに、改めて電話で受診勧奨を行う。
- 通知後の医療機関への受診状況を確認する。

事業効果

- 受診勧奨の通知により18%程度のかたについて受診行動につなげることができた。また2年連続での健診受診率の向上など、健康への関心を高めた。
- 生活習慣病の重症化を予防し、医療費適正化に寄与することができた。

その他

- 通知だけでなく、電話による受診勧奨をすすめていく必要がある。